【参加費無料】説明会のご案内

岡山労働局主催

＼労務担当者様　必見／

「知っておきたい最新の労働ルールと職場づくり」説明会

～上限規制、ストレスチェック、同一労働同一賃金、カスハラ対策～

知らなかったでは済まされない重要法改正と従業員が安心して働ける職場づくりのポイントをわかりやすく解説します！

説明内容（各回共通・約2時間）

1回の説明会で、次の4テーマを解説します。

※なお、①上限規制については回によって対象業種を限定する場合があります。

① 上限規制

時間外労働の上限規制、36協定の締結・届出、適正な労働時間管理等について説明。

② ストレスチェック

2028年4月1日からスタートする労働者数50人未満の事業者に対するストレスチェックの義務化について説明。

③ 同一労働同一賃金

最新の同一労働同一賃金ガイドラインと改正パート・有期雇用労働法について説明。

④ カスハラ対策

顧客等によるハラスメントから従業員を守るために事業場が講ずべき措置等について説明。

形式	オンライン　または　会場（津山）
日時	オンライン：11/6、11/17、11/26、12/11、12/23、1/21 会　　場：12/9、1/22
参加費 / 対象	無料 / 事業主・人事労務担当者の方（事前申込制）
講師	岡山県内の労働基準監督署・岡山労働局の職員 岡山働き方改革推進支援センター専門家

【お申込みはこちら】

申込専用HP（働き方改革に関する説明会サイト）からお申し込みください。

※説明会の申込は開催月の前月10日頃から開始します。

説明会の日時や内容の詳細は、右記申込専用HPまたは岡山労働局HPでご確認ください。

（岡山労働局HP）

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

【お問い合わせ先】
（厚生労働省委託事業）令和８年度時間外労働の上限規制等に関する説明会事務局
［受託事業者：（株）日本能率協会マネジメントセンター］
電　話　03-6362-4825
E-mail　jogenkisei-support@jogenkisei-setsumeikai.mhlw.go.jp